

令和7年8月18日19時30分

福岡県保健医療介護部  
がん感染症疾病対策課感染症対策係  
中尾、長藤  
内線 3064・3065  
直通 092-643-3597

## 麻しん（はしか）患者の発生について（第2報）

本件は8月17日発表の「麻しん（はしか）患者の発生について」の続報となります。  
令和7年8月16日に筑紫保健福祉環境事務所管内の医療機関から麻しん（はしか）の発生届があった件で、当該患者の疫学調査の結果、他の人に麻しんを感染させてしまう可能性がある期間（感染可能期間）に、不特定多数の方が利用する施設等を利用していたことが判明しましたのでお知らせします。

### 1 感染可能期間に患者が利用し不特定多数の方と接触した可能性のある施設等

利用日等	時間帯	利用した施設等
8月12日(火)	13時00分～14時00分頃	春日市役所（春日市）

- ※ 各利用施設等へのお問い合わせはご遠慮ください。
- ※ 現時点で患者が利用した施設等を利用されても、当該患者を原因とする麻しんウイルスに感染することはありません。

#### 【上記日時に当該施設を利用されたみなさまへ】

- 利用後21日間は麻しんの発症の可能性を考慮し、健康状態に注意してください。
- 37.5℃以上の発熱・かぜ症状・発疹のあった場合は外出を控えていただき、医療機関を受診される前に、必ず最寄りの保健所に連絡し、保健所の指示に従ってください。
- 保健所から指示のあった医療機関を受診される際には、「麻しん患者と接触がある」旨をお伝えいただき、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けてください。

### 2 患者の概要

年代	性別	居住地	ワクチン 接種歴	海外 渡航歴	発症日	備考
10代	女性	春日市	不明	なし	8月4日	

#### 【報道機関のみなさまへ】

報道機関各位におかれましては、患者及び患者家族等について、本人等が特定されることがないように、提供資料の範囲内での報道に各段の配慮をお願いします。

## <<県民のみなさまへ>>

- ・ 麻しんウイルスの感染経路は、空気感染、飛沫感染、接触感染で、その感染力は非常に強いと言われており、ワクチンを一度も接種していないなど免疫を持っていない人が感染すると、ほぼ100%発症するとされています。
- ・ 感染してから約10日後に発熱や咳、鼻水といった風邪のような症状により発症します。2～3日熱が続いた後、39℃以上の高熱と赤い発疹が出現し全身に広がります。
- ・ 麻しんを発症した患者から周囲の方へ感染する可能性がある期間は、発症日の1日前から解熱後3日間を経過するまでの期間で、発症前から感染力があります。

### ○ 麻しんの予防について

麻しんは感染力が強く、空気感染もするので、手洗い、マスクのみで予防はできません。麻しん含有ワクチンの予防接種が最も有効な予防法といえます。

- ・ 麻しん風しんの定期予防接種について  
麻しん風しんの定期予防接種の対象は、1歳児（第1期）と小学校入学前の1年間の小児（第2期）で2回接種となっています。対象のお子さんと定期接種をまだ受けられていない方は早めに予防接種を受けましょう。
- ・ 麻しん風しんの定期予防接種の期間延長（特例接種）について  
厚生労働省より、麻しん風しんの定期予防接種について、令和6年度に、一部の自治体及び医療機関において、麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）の供給が行き届かない状況が報告されたことから、令和6年度内に定期予防接種を受けることができなかった人は、接種対象期間を延長し、令和7年4月1日から2年間、定期予防接種として公費で接種が受けられるようになっています。  
特例接種の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせのうえ、早めに予防接種を受けましょう。

#### 【接種期間延長対象者】

ワクチンの不足により接種ができなかった以下の人

MR第1期の対象者：令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれのお子さん

MR第2期の対象者：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれのお子さん

#### 【接種可能期間】

令和7年4月1日～令和9年3月31日までの2年間

### ○ 麻しん患者と接触した場合には以下の発症予防をご検討ください

麻しん患者と接触した場合には、以下の予防法により発症を防げる可能性がありますのでご検討ください。ただし、発症を完全に阻止できるわけではない点に留意する必要があります。

- ・ 麻しんの患者さんに接触した場合、72時間以内に麻しん含有ワクチンの接種（費用は自己負担）をすることなどで、麻しんの発症を予防できる可能性がありますので、かかりつけの医師等とご相談ください。

○ 麻しんかな?と思ったら

- ・ 発熱、発疹などの症状から麻しんが疑われる場合には、事前に医療機関へ電話連絡のうえ、速やかに受診してください。
- ・ 受診の際には、感染を拡大させないように必ずマスクを着用し、公共交通機関等の利用は控えてください。
- ・ 麻しんに関する感染の不安等についてご相談がある場合には、最寄りの保健所までお問い合わせください。

《医療機関のみなさまへ》

- 発熱や発疹の症状を呈する患者が受診した際には、麻しんの予防接種歴を確認するなど、麻しんの発生を意識した診療をお願いします。
- 患者（疑いを含む）は、個室管理を行うなど、麻しんの感染力の強さを踏まえた院内感染対策をお願いします。
- 臨床症状から麻しんと診断した場合には、直ちに管轄の保健所へ届出するとともに、電話連絡をお願いします。

## 福岡県内の保健所一覧

保健所名	管轄地域	問合せ先
北九州市保健所 保健予防課	北九州市	TEL : 093-522-8764
福岡市保健所 感染症対策課	福岡市	TEL : 092-791-7081
久留米市保健所 保健予防課	久留米市	TEL : 0942-30-9730
筑紫保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	TEL : 092-513-5584
粕屋保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	古賀市、宇美町、篠栗町、志免町、 須恵町、新宮町、久山町、粕屋町	TEL : 092-939-1746
糸島保健福祉事務所 保健衛生課	糸島市	TEL : 092-322-5579
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	中間市、宗像市、福津市、芦屋町、 水巻町、岡垣町、遠賀町	TEL : 0940-36-6098
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	直方市、飯塚市、宮若市、嘉麻市、 小竹町、鞍手町、桂川町	TEL : 0948-21-4972
田川保健福祉事務所 保健衛生課感染症係	田川市、香春町、添田町、糸田町、 川崎町、大任町、福智町、赤村	TEL : 0947-42-9379
北筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	小郡市、うきは市、朝倉市、筑前町、 東峰村、大刀洗町	TEL : 0946-22-9886
南筑後保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、みやま市、大木町、広川町	TEL : 0944-72-2812
京築保健福祉環境事務所 保健衛生課感染症係	行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、 吉富町、上毛町、築上町	TEL : 0930-23-3935